環境保全報告書

1. 当該年度の重点取組目標・計画の実施状況

① 地球温暖化対策【温室効果ガスの排出抑制】

ＣＯ2 について、燃料、熱、電力の省エネルギーなどを通じて、排出量の削減、排出原単位の低減に努めています。

当研究所では、当初の取り組みとしてＣＯ2 排出量を「2011 年に 2007 年比 4%削減」を目標に取り組んで、2011 年にはこの目標を達成しました。

2024（令和 6 年）年度は前年度と比べて CO2 排出量が約２％の増加となりました。この要因としては研究所の活動量がほぼ飽和状態で推移しており、その結果施設稼働率も高い状態が続いています。また昨今の地球温暖化による厳しい夏が続いており研究環境維持のための空調負荷によるエネルギー消費も高止まりしております。　このような状態であるため消費エネルギーの削減が難しくなっております。

また、2024 年度は大阪吹田市にありました理化学研究所大阪地区の研究室が主に融合連携イノベーション推進棟（IIB）に移転しております。　その結果神戸地区東エリアでも活動量増加に伴うエネルギー消費の増大が出てきております。

対前年度比１％減は達成できませんでしたが、IIB 建築時試算の施設稼働能力から試算した CO2 排出量との比較では 93%と 7%も低い結果となっています。

当研究所では施設の適正確実な運用を行うために施設の経年劣化損耗についての施設更新工事を行っております。　2024 年度は神戸地区西エリアで中央監視装置更新工事Ｉ期工事を行い完了しました。この工事は空調設備の経年劣化による損耗によって引き起こされる機能損失を回復することで適正確実な空調運用を行えるように、設備の健全運用の為に工事計画を立てて実行しております。他にも日常的に全ての機器設備に対しても保守管理を行い施設の健全な運用に務めております。　　またカーボンニュートラル対策として太陽光発電システムの導入などの施策については理化学研究所全体の取り組みとして、和光地区、筑波地区、横浜地区、神戸地区、播磨地区とすべての地区と連携した計画を進めております。　また、廃棄物の削減と再資源化に努める点についてはフロンを含む機器の適正な廃棄を徹底しフロン類の漏洩防止に務めました。

神戸東西地区ＣO2 排出状況

項　目	2007 年 基準年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
都市ガス（t-CO2)	5,005	4,727	4,720	4,774	4,312	4,081	4,148	3,935	4,252	5,111
電気　　(t-CO2)	4,505	4,368	4,348	3,662	4,553	6,458	7,686	8,019	7,912	7,636
熱　　　(t-CO2)	2,647	2,299	1,993	2,156	2,378	2,236	2,188	2,124	1,896	1,780
合　計　(t-CO2)	12,157	11,394	11,063	10,592	11,243	12,775	14,022	14,078	14,060	14,527
排出原単位	0.358	0.336	0.326	0.285	0.303	0.344	0.377	0.358	0.308	0.318

項　目	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
都市ガス（t-CO2)	5,344	5,249	5,496	5,092	4,813	3,990	4,056	3,162		
電気　　(t-CO2)	7,846	6,760	6,202	6,151	6,702	4,658	5,582	6,533		
熱　　　(t-CO2)	1,662	1,695	1,790	1,650	1,906	2,059	2,057	2,218		
合　計　(t-CO2)	14,852	13,703	13,488	12,893	13,421	10,707	11,695	11,913		
排出原単位	0.324	0.299	0.294	0.267	0.278	0.222	0.242	0.242		

排出原単位＝CO2 排出量（ｔ）/　総延べ床面積（㎡）

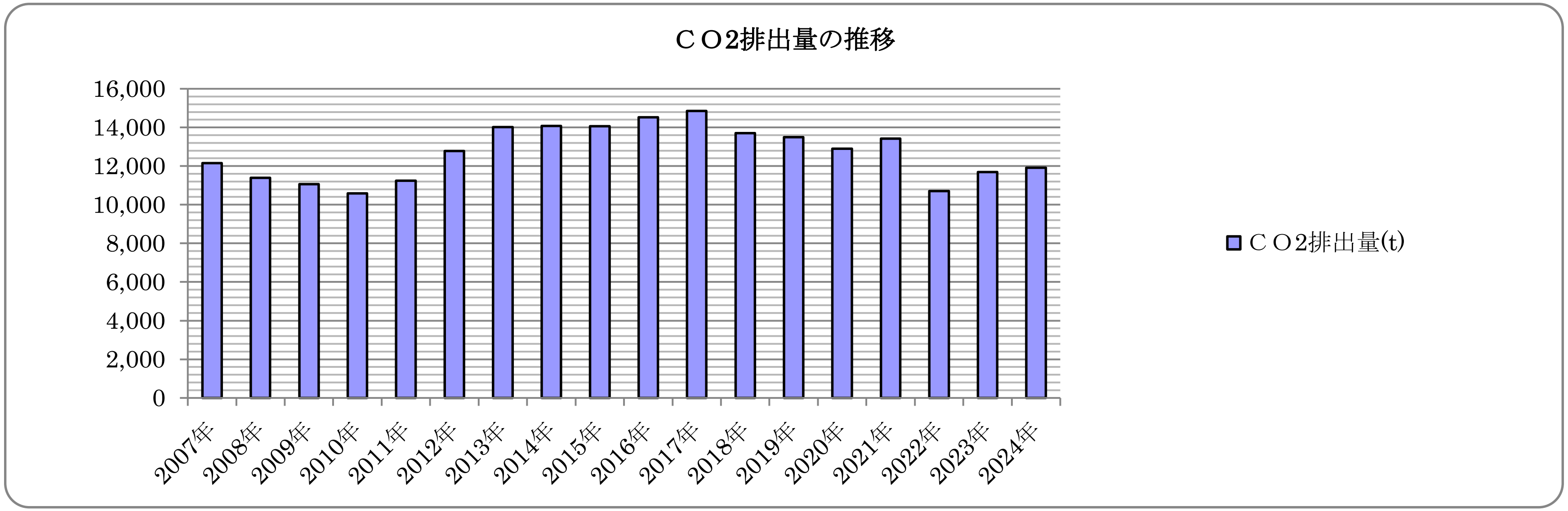
ＣＯ2排出量の推移
16,000
14,000
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
2007年
2008年
2009年
2010年
2011年
2012年
2013年
2014年
2015年
2016年
2017年
2018年
2019年
2020年
2021年
2022年
2023年
2024年
ＣＯ2排出量(t)

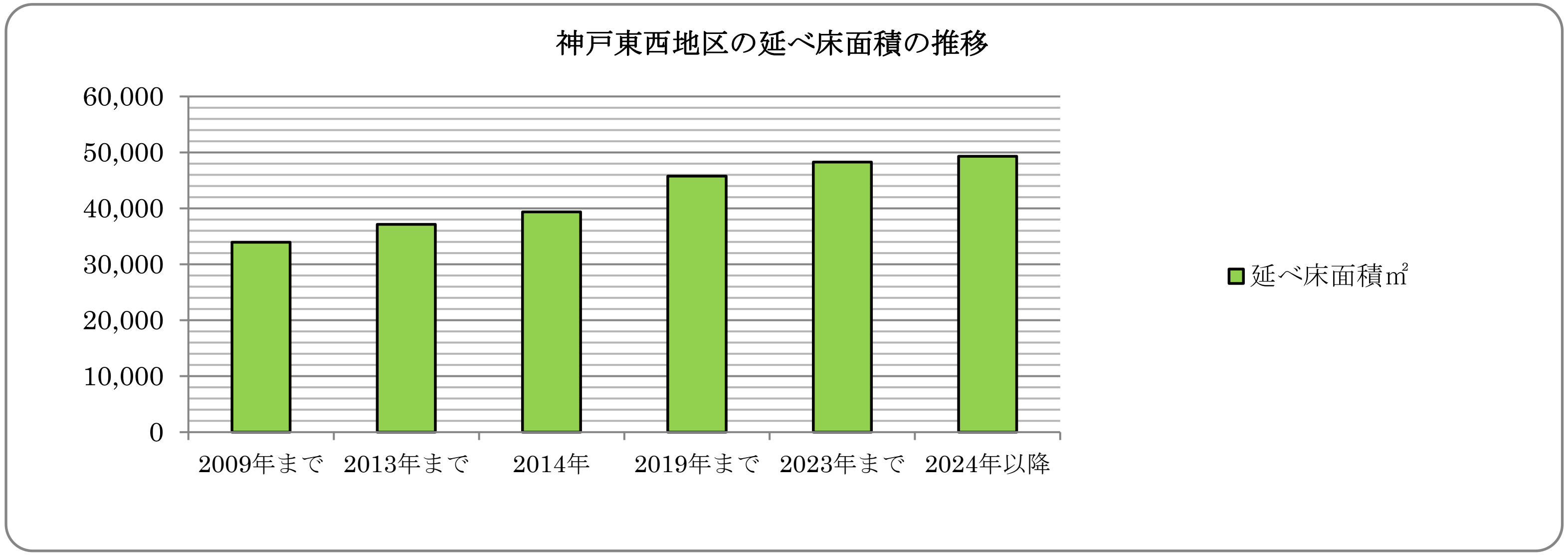

神戸東西地区総延べ床面積の推移

33,935 ㎡（2007 年から 2009 年）

37,155 ㎡（2010 年から新研究棟完成による増床）

39,368 ㎡（2014 年 6 月から賃貸面積 2213 ㎡増床）

45,790 ㎡（2015 年 4 月より融合連携イノベーション推進棟（延べ床面積 8,554 ㎡）完成による増床）

48,256 ㎡（2020 年度に総延べ床面積の精査を行い修正）

49,279 ㎡（2024 年度に総延べ床面積の精査を行い修正）

② 省エネルギーの推進

都市ガス、電力の使用、熱の使用について、総量削減を実施しており 2007 年度(基準年)に比較して順次削減を達成してきましたが、2012 年度から都市ガス総量、電力総量とも増加しており、これは新研究棟の完成など研究施設拡張による業務拡大が要因です。2016 年度から燃料総量（都市ガス）の使用量の増加が目立ちますが、これは施設の空調熱源として電気を使用するターボ冷凍機の使用を控え、代わりに都市ガスを使用するコージェネレーションシステムを積極的に使用したことが原因です。　また環境負荷低減目的として引き続き空調設備の更新工事など計画的に行い、エネルギー使用量を抑えるための適正な運用を心掛けています。

エネルギー使用量・原単位

項　目	2007 年 基準年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
熱総量　（G J）	39,502	34,313	34,964	37,828	41,866	39,371	38,387	37,269	33,260	31,232
熱原単位　(MJ/㎡)	1,164	1,011	1,030	1,018	1,127	1,060	1,033	947	728	683
燃料総量　（G J）	97,567	92,156	92,733	93,860	86,473	81,778	83,131	78,853	85,229	102,424
燃料原単位　(MJ/㎡)	2,875	2,716	2,733	2,526	2,327	2,201	2,237	2,003	1,865	2,241
電力総量　（千 KWh）	12,586	12,202	12,247	12,457	15,226	15,599	14,953	15,362	14,900	15,002
電力原単位　(KWh/㎡)	371	360	361	335	410	420	402	390	326	328

原単位の分母は総延床面積を使用しています。

項　目	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
熱総量　(GＪ)	29,151	29,431	31,411	28,939	33,437	49,130	49,068	46,315		
熱原単位　(MJ/㎡)	637	643	686	600	693	1,018	1,017	960		
燃料総量　(GＪ)	107,096	105,185	110,205	102,105	96,525	80,010	80,748	69,396		
燃料原単位　(MJ/㎡)	2,339	2,297	2,407	2,116	2,000	1,658	1,673	1,438		
電力総量　(千 kWh)	15,414	14,815	14,560	14,273	14,632	15,998	15,767	15,831		
電力原単位　(kWh/㎡)	337	324	318	296	303	331	327	328		

原単位の分母は総延床面積を使用しています。

熱源単位、燃料原単位、電力原単位の推移状況

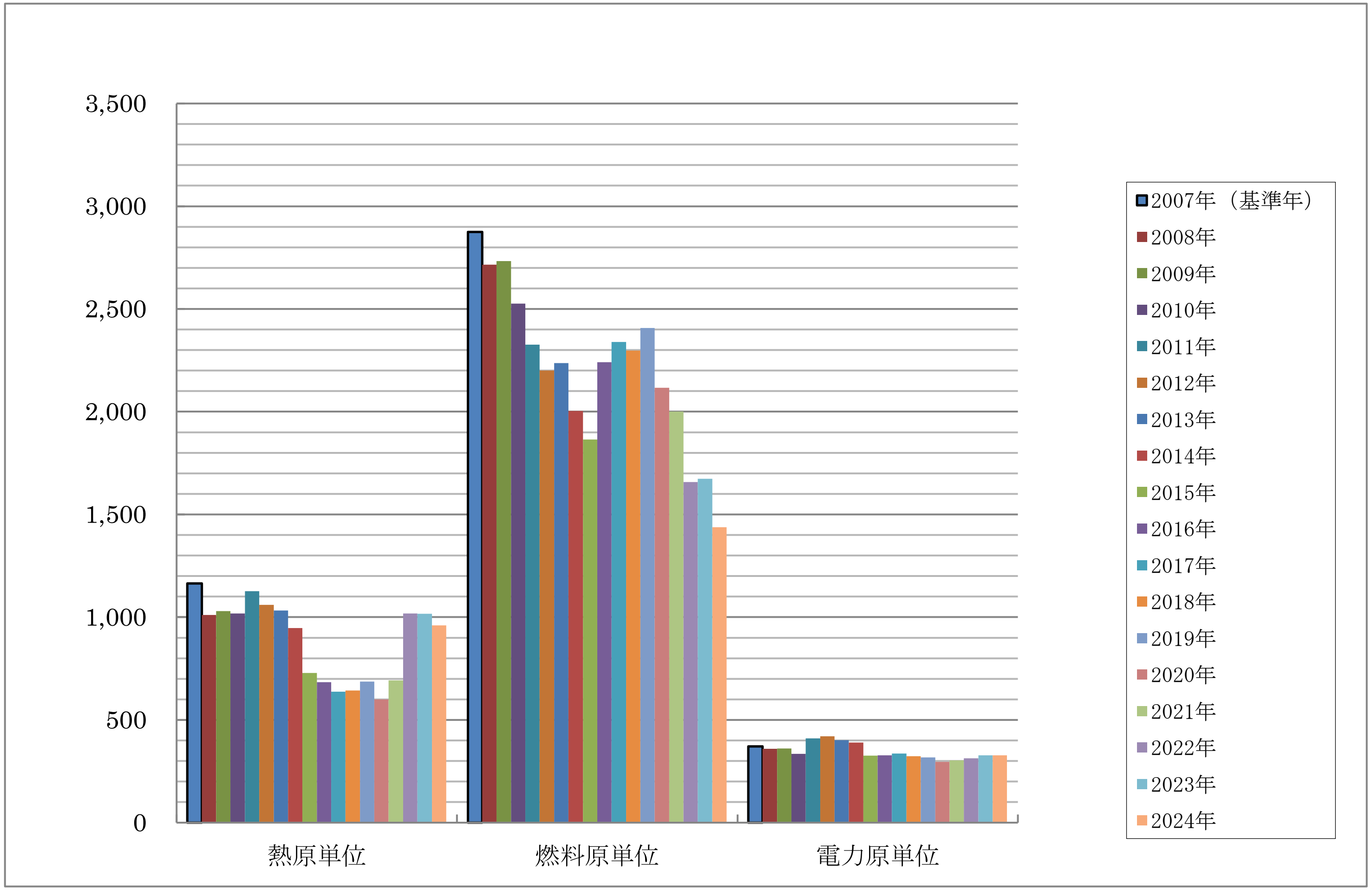

熱総量、燃料総量、電力総量の推移状況

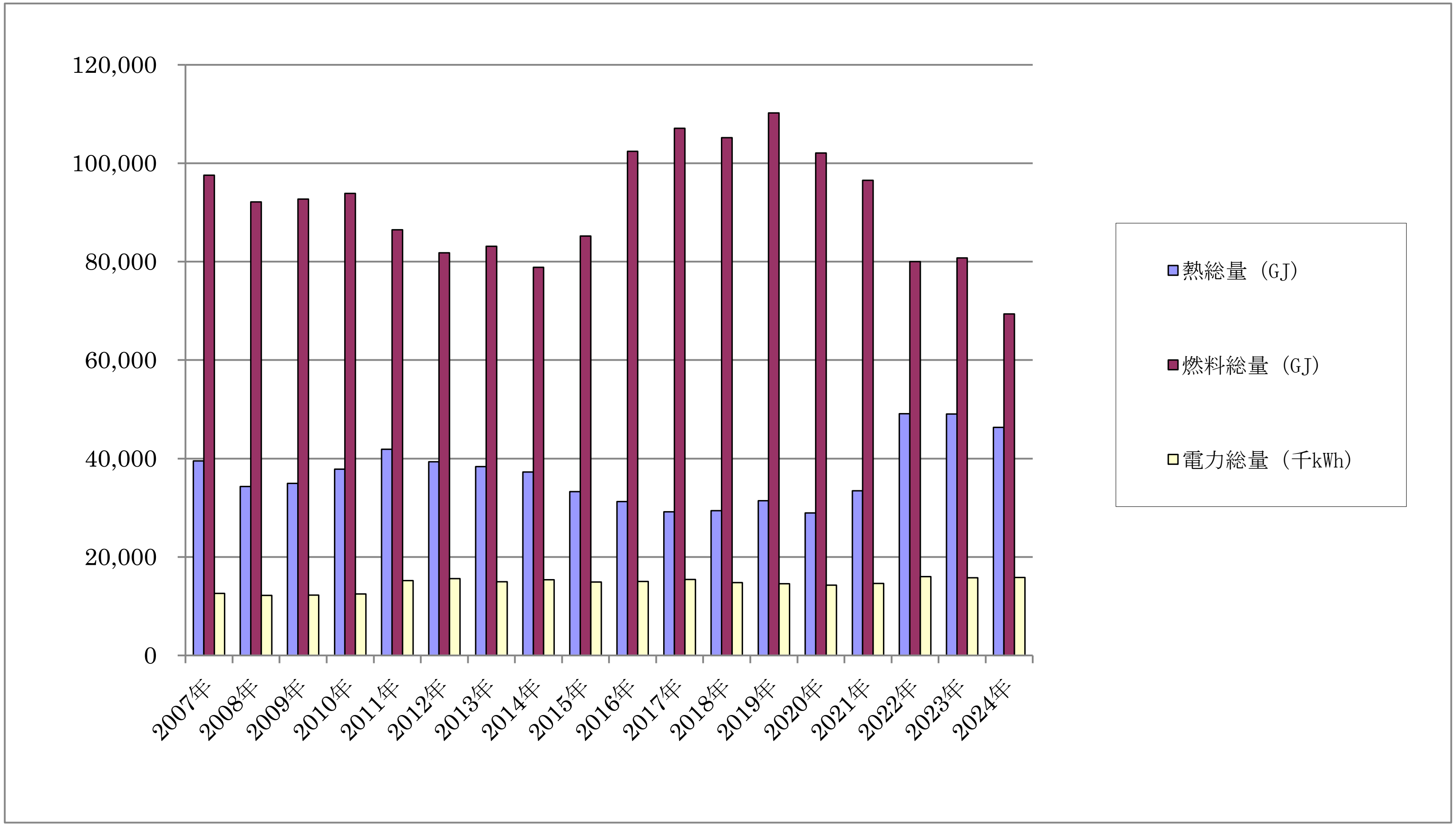

ア. 目標達成状況と目標達成のために講じた措置・対策

目　標 項　目		目標達成状況	目標達成のために講じた措置・対策
大気汚染防止対策	窒素酸化物の年間総排出量の把握と排出量の削減	基準年に比較して排出量が増加しているが目標値の 1/2 を超えていません。	ボイラー機器などの適正な運用管理を徹底しています。
	煤煙の排出規制の遵守	燃料が都市ガス（13A）のため、煤煙測定結果が定量限界(0.005ｇ/Nm3)未満です。	ボイラー機器などの適正な運用管理を徹底しています。
水質汚濁防止対策	排出水の水質管理及び汚濁負荷の総量管理	測定結果は別途報告。（添付資料参照）	定期的な水質検査を実施しています。
	富栄養化防止対策の推進（窒素・燐の排出量の削減）	測定結果は別途報告。（添付資料参照）	定期的な水質検査を実施しています。
土壌汚染防止対策	土壌汚染の未然防止	汚染水・排水の漏洩はなかった。	排水管の健全状態を内視鏡などで確認しています。

当研究所は 2007 年度から環境保全について理解をし、環境負荷低減に対してどのような取り組みができるかを考えてきました。　具体例としては高効率な空調機器への更新、照明設備の LED 化など省エネルギー機器への切り替えを始め、研究施設の効率的な運用維持に取り組んでいます。　2024 年度は中央監視装置更新工事Ｉ期工事を完了しました、この工事は経年劣化による損耗した空調設備の更新工事です。この更新工事を行うことで適正確実な空調設備の運用を心がけています。また職員による省エネ活動として、クールビズ、ウオームビズの励行、空調温度は政府推奨の夏場 28℃、冬場 19℃を意識した適正な温度設定を徹底する。　こんな小さな運動も引き続き行い、より一層の省エネルギー活動の取り組みを推進しています。

１つ１つの成果は小さい試みでもこのように出来る事を実践し積み重ねていくことで今後もさらなる環境保全に勤めます。

イ. 2024 年度　排出水の汚濁状態測定結果－1

排水口名：神戸地区　西エリア　北系統

項目			管理目標値（神戸市排除基準値）	測定値 最大（pH のみ最小～最大）	測定値 平均	全測定回数	目標値を超過した回数	目標値達成判定	法令基準達成判定
人の健康に係る障害を生ずる恐れのある項目	1	カドミウム及びその化合物	0.03 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	2	シアン化合物	0.3 ㎎/L以下	ND	ND	12	0	○	○
	3	有機燐化合物(注)	0.3 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	4	鉛及びその化合物	0.1 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	5	六価クロム化合物	0.1 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	6	砒素及びその化合物	0.05 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 ㎎/L以下	ND	ND	12	0	○	○
	8	アルキル水銀化合物	検出されないこと	ND	ND	2	0	○	○
	9	ポリ塩化ビフェニル	0.003 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	10	ジクロロメタン	0.2 ㎎/L以下	ND	ND	12	0	○	○
	11	四塩化炭素	0.02 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	12	1.2-ジクロロエタン	0.04 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	13	1.1－ジクロロエチレン	0.2 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	14	シス-1.2-ジクロロエチレン	0.4 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	15	1.1.1-トリクロロエタン	3 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	16	1.1.2-トリクロロエタン	0.06 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	17	トリクロロエチレン	0.3 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	18	テトラクロロエチレン	0.1 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	19	1.3-ジクロロプロペン	0.02 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	20	チウラム	0.06 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	21	シマジン	0.03 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	22	チオベンカルブ	0.2 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	23	ベンゼン	0.1 ㎎/L以下	ND	ND	12	0	○	○
	24	セレン及びその化合物	0.1 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	25	ほう素及びその化合物	230 ㎎/L以下	0.3	0.3	12	0	○	○
	26	ふっ素及びその化合物	15 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○

	27	1,4-ジオキンサン	0.5mg/L 以下	ND	ND	2	0	○	○
生活環境に係る被害を生ずる恐れのある項目	28	フェノール類	5 ㎎/Ｌ以下	ND	ND	2	0	○	○
	29	銅及びその化合物	3 ㎎/Ｌ以下	0.01	0.01	12	0	○	○
	30	亜鉛及びその化合物	2 ㎎/Ｌ以下	0.1	0.1	2	0	○	○
	31	鉄及びその化合物(溶解性)	10 ㎎/Ｌ以下	0.15	0.11	2	0	○	○
	32	マンガン及びその化合物(溶解性)	10 ㎎/Ｌ以下	ND	ND	2	0	○	○
	33	クロム及びその化合物	2 ㎎/Ｌ以下	ND	ND	2	0	○	○
水道処理場に負荷をかける項目	34	水素イオン濃度（ｐＨ）	5.0 を超え 9.0 未満	6.5～7.8	7.0	366	0	○	○
	35	生物化学的酸素要求量(ＢＯＤ)	2000 ㎎/Ｌ以下	7.4	3.7	12	0	○	○
	36	浮遊物質(ＳＳ)	2000 ㎎/Ｌ以下	2.0	2.0	2	0	○	○
	37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 ｲ. 動植物油脂類含有量	150 ㎎/Ｌ以下	0.9	0.6	12	0	○	○
		ﾛ. 鉱油類含有量	5 ㎎/Ｌ以下	ND	ND	12	0	○	○
	38	窒素含有量	1200 ㎎/Ｌ以下	0.89	0.72	2	0	○	○
	39	燐含有量	160 ㎎/Ｌ以下	0.16	0.14	2	0	○	○
施設を損傷する恐れのある	40	温度	45 度未満	31.0℃	21.6℃	366	0	○	○
	41	沃素消費量	220 ㎎/Ｌ未満	0.7	0.7	2	0	○	○
備考									

単位はｐＨを除き、mg/ℓ　　　　　ＮＤ：定量下限値以下

○　達成　　　　×　未達成

ｲ. 2024 年度　排出水の汚濁状態測定結果－２

<table>
<tr><td colspan="10">排水口名：神戸地区　西エリア　南系統</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">項　　　目</td><td rowspan="2">管理目標値（神戸市排除基準値）</td><td colspan="2">測定値</td><td rowspan="2">全測定回数</td><td rowspan="2">目標値を超過した回数</td><td rowspan="2">目標値達成判定</td><td rowspan="2">法令基準達成判定</td></tr>
<tr><td>最大（pH のみ最小～最大）</td><td>平均</td></tr>
<tr><td rowspan="26">人の健康に係る障害を生ずる恐れのある項目</td><td>1</td><td>カドミウム及びその化合物</td><td>0.03 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>2</td><td>シアン化合物</td><td>0.3 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>12</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>3</td><td>有機燐化合物(注)</td><td>0.3 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>4</td><td>鉛及びその化合物</td><td>0.1 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>5</td><td>六価クロム化合物</td><td>0.1 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>6</td><td>砒素及びその化合物</td><td>0.05 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>7</td><td>水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物</td><td>0.005 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>12</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>8</td><td>アルキル水銀化合物</td><td>検出されないこと</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>9</td><td>ポリ塩化ビフェニル</td><td>0.003 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>10</td><td>ジクロロメタン</td><td>0.2 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>11</td><td>四塩化炭素</td><td>0.02 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>12</td><td>1.2-ジクロロエタン</td><td>0.04 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>13</td><td>1.1－ジクロロエチレン</td><td>0.2 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>14</td><td>シス-1.2-ジクロロエチレン</td><td>0.4 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>15</td><td>1.1.1-トリクロロエタン</td><td>3 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>16</td><td>1.1.2-トリクロロエタン</td><td>0.06 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>17</td><td>トリクロロエチレン</td><td>0.3 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>18</td><td>テトラクロロエチレン</td><td>0.1 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>19</td><td>1.3-ジクロロプロペン</td><td>0.02 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>20</td><td>チウラム</td><td>0.06 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>21</td><td>シマジン</td><td>0.03 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>22</td><td>チオベンカルブ</td><td>0.2 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>23</td><td>ベンゼン</td><td>0.1 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>12</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>24</td><td>セレン及びその化合物</td><td>0.1 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>25</td><td>ほう素及びその化合物</td><td>230 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>12</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>26</td><td>ふっ素及びその化合物</td><td>15 ㎎/L 以下</td><td>0.2</td><td>0.2</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
</table>

	27	1,4-ジオキサン		0.5mg/L 以下	ND	ND	2	0	○	○
生活環境に係る被害を生ずる恐れのある項目	28	フェノール類		5 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	29	銅及びその化合物		3 ㎎/L以下	0.13	0.10	12	0	○	○
	30	亜鉛及びその化合物		2 ㎎/L以下	0.14	0.12	2	0	○	○
	31	鉄及びその化合物（溶解性）		10 ㎎/L以下	0.09	0.08	2	0	○	○
	32	マンガン及びその化合物（溶解性）		10 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	33	クロム及びその化合物		2 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
水道処理場に負荷をかける項目	34	水素イオン濃度（ｐＨ）		5.0 を超え 9.0 未満	－	－	－	－	－	－
	35	生物化学的酸素要求量(ＢＯＤ)		2000 ㎎/L以下	90	21	12	0	○	○
	36	浮遊物質(ＳＳ)		2000 ㎎/L以下	20	16	2	0	○	○
	37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	ｲ. 動植物油脂類含有量	150 ㎎/L以下	1.7	1.2	12	0	○	○
			ﾛ. 鉱油類含有量	5 ㎎/L以下	ND	ND	12	0	○	○
	38	窒素含有量		1200 ㎎/L以下	1.7	1.7	2	0	○	○
	39	燐含有量		160 ㎎/L以下	0.62	0.50	2	0	○	○
施設を損傷する恐れのある	40	温度		45 度未満	－	－	－	－	－	－
	41	沃素消費量		220 ㎎/L未満	3.9	2.8	2	0	○	○
備考	発生・再生研究棟南系統排水は、神戸市立医療センター中央市民病院南館排水槽に合流後、水素イオン濃度（ｐＨ）及び温度管理を行っている。									

単位はｐＨを除き、mg/ℓ　　　　ＮＤ：定量下限値以下

○　達成　　　　×　未達成

ｲ. 2024 年度 排出水の汚濁状態測定結果－3

<table>
<tr><td colspan="10">排水口名：神戸 MI R&D センタービル</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">項　　　目</td><td rowspan="2">管理目標値（神戸市排除基準値）</td><td colspan="2">測定値</td><td rowspan="2">全測定回数</td><td rowspan="2">目標値を超過した</td><td rowspan="2">目標値達成判定</td><td rowspan="2">法令基準達成判定</td></tr>
<tr><td>最大（pH のみ最小～最大）</td><td>平均</td></tr>
<tr><td rowspan="26">人の健康に係る障害を生ずる恐れのある項目</td><td>1</td><td>カドミウム及びその化合物</td><td>0.03 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>2</td><td>シアン化合物</td><td>0.3 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>3</td><td>有機燐化合物(注)</td><td>0.3 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>4</td><td>鉛及びその化合物</td><td>0.1 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>5</td><td>六価クロム化合物</td><td>0.1 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>6</td><td>砒素及びその化合物</td><td>0.05 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>7</td><td>水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物</td><td>0.005 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>8</td><td>アルキル水銀化合物</td><td>検出されないこと</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>9</td><td>ポリ塩化ビフェニル</td><td>0.003 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>10</td><td>ジクロロメタン</td><td>0.2 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>12</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>11</td><td>四塩化炭素</td><td>0.02 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>12</td><td>1.2-ジクロロエタン</td><td>0.04 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>13</td><td>1.1－ジクロロエチレン</td><td>0.2 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>14</td><td>シス-1.2-ジクロロエチレン</td><td>0.4 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>15</td><td>1.1.1-トリクロロエタン</td><td>3 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>16</td><td>1.1.2-トリクロロエタン</td><td>0.06 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>17</td><td>トリクロロエチレン</td><td>0.3 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>18</td><td>テトラクロロエチレン</td><td>0.1 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>19</td><td>1.3-ジクロロプロペン</td><td>0.02 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>20</td><td>チウラム</td><td>0.06 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>21</td><td>シマジン</td><td>0.03 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>22</td><td>チオベンカルブ</td><td>0.2 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>23</td><td>ベンゼン</td><td>0.1 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>24</td><td>セレン及びその化合物</td><td>0.1 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>25</td><td>ほう素及びその化合物</td><td>230 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>26</td><td>ふっ素及びその化合物</td><td>15 ㎎/L 以下</td><td>ND</td><td>ND</td><td>2</td><td>0</td><td>○</td><td>○</td></tr>
</table>

	27	1,4-ジオキサン		0.5mg/L 以下	ND	ND	2	0	○	○
生活環境に係る被害を生ずる恐れのある項目	28	フェノール類		5 ㎎/Ｌ以下	0.03	0.03	12	0	○	○
	29	銅及びその化合物		3 ㎎/Ｌ以下	0.02	0.02	2	0	○	○
	30	亜鉛及びその化合物		2 ㎎/Ｌ以下	0.03	0.03	2	0	○	○
	31	鉄及びその化合物(溶解性)		10 ㎎/Ｌ以下	0.14	0.09	2	0	○	○
	32	マンガン及びその化合物(溶解性)		10 ㎎/Ｌ以下	0.04	0.03	2	0	○	○
	33	クロム及びその化合物		2 ㎎/Ｌ以下	ND	ND	2	0	○	○
水道処理場に負荷をかける項目	34	水素イオン濃度（ｐＨ）		5.0 を超え 9.0 未満	5.9～7.9	6.6	12	0	○	○
	35	生物化学的酸素要求量(ＢＯＤ)		2000 ㎎/Ｌ以下	37	24	2	0	○	○
	36	浮遊物質(ＳＳ)		2000 ㎎/Ｌ以下	12	10	2	0	○	○
	37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	ｲ. 動植物油脂類含有量	150 ㎎/Ｌ以下	1.4	1.4	2	0	○	○
			ﾛ. 鉱油類含有量	5 ㎎/Ｌ以下	ND	ND	2	0	○	○
	38	窒素含有量		1200 ㎎/Ｌ以下	33	30	2	0	○	○
	39	燐含有量		160 ㎎/Ｌ以下	5.4	4.6	2	0	○	○
施設を損傷する恐れのある	40	温度		45 度未満	-	-	-	-	-	-
	41	沃素消費量		220 ㎎/Ｌ未満	3.9	3.8	2	0	○	○
備考										

単位はｐＨを除き、mg/ℓ　　　　ＮＤ：定量下限値以下

○　達成　　　　×　未達成

ｲ. 2024 年度　排出水の汚濁状態測定結果－4

排水口名：融合連携イノベーション推進棟										
項　　目			管理目標値（神戸市排除基準値）	測定値		全測定回数	目標値を超過した回数	目標値達成判定	法令基準達成判定
				最大（pH のみ最小～最大）	平均				
人の健康に係る障害を生ずる恐れのある項目	1	カドミウム及びその化合物	0.03 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	2	シアン化合物	0.3 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	3	有機燐化合物(注)	0.3 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	4	鉛及びその化合物	0.1 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	5	六価クロム化合物	0.1 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	6	砒素及びその化合物	0.05 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	8	アルキル水銀化合物	検出されないこと	ND	ND	2	0	○	○
	9	ポリ塩化ビフェニル	0.003 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	10	ジクロロメタン	0.2 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	11	四塩化炭素	0.02 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	12	1.2-ジクロロエタン	0.04 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	13	1.1－ジクロロエチレン	0.2 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	14	シス-1.2-ジクロロエチレン	0.4 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	15	1.1.1-トリクロロエタン	3 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	16	1.1.2-トリクロロエタン	0.06 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	17	トリクロロエチレン	0.3 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	18	テトラクロロエチレン	0.1 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	19	1.3-ジクロロプロペン	0.02 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	20	チウラム	0.06 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	21	シマジン	0.03 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	22	チオベンカルブ	0.2 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	23	ベンゼン	0.1 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	24	セレン及びその化合物	0.1 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	25	ほう素及びその化合物	230 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○
	26	ふっ素及びその化合物	15 ㎎/L以下	ND	ND	2	0	○	○

	27	1,4-ジオキサン		0.5mg/L 以下	ND	ND	2	0	○	○
生活環境に係る被害を生ずる恐れのある項目	28	フェノール類		5 ㎎/Ｌ以下	ND	ND	2	0	○	○
	29	銅及びその化合物		3 ㎎/Ｌ以下	0.01	0.01	2	0	○	○
	30	亜鉛及びその化合物		2 ㎎/Ｌ以下	0.13	0.09	2	0	○	○
	31	鉄及びその化合物（溶解性）		10 ㎎/Ｌ以下	0.10	0.10	2	0	○	○
	32	マンガン及びその化合物（溶解性）		10 ㎎/Ｌ以下	ND	ND	2	0	○	○
	33	クロム及びその化合物		2 ㎎/Ｌ以下	ND	ND	2	0	○	○
水道処理場に負荷をかける項目	34	水素イオン濃度（ｐＨ）		5.0 を超え 9.0 未満	-	-	-	-	-	-
	35	生物化学的酸素要求量(ＢＯＤ)		2000 ㎎/Ｌ以下	18	10	2	0	○	○
	36	浮遊物質(ＳＳ)		2000 ㎎/Ｌ以下	15	2	2	0	○	○
	37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	ｲ. 動植物油脂類含有量	150 ㎎/Ｌ以下	1.4	1.4	2	0	○	○
			ﾛ. 鉱油類含有量	5 ㎎/Ｌ以下	ND	ND	2	0	○	○
	38	窒素含有量		1200 ㎎/Ｌ以下	2.2	1.9	2	0	○	○
	39	燐含有量		160 ㎎/Ｌ以下	0.8	0.6	2	0	○	○
施設を損傷する恐れのある	40	温度		45 度未満	-	-	-	-	-	-
	41	沃素消費量		220 ㎎/Ｌ未満	2.6	1.7	2	0	○	○
備考										

単位はｐＨを除き、mg/ℓ　　　　ＮＤ：定量下限値以下

○　達成　　　　×　未達成